

推進の柱 3

小学校教育との連携・接続推進



3 小学校教育との連携・接続推進

遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法が異なっていますが、子どもの発達や学びは連続しています。幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、「組織をつなぐ」「人をつなぐ」「教育をつなぐ」をキーワードに教職員の保育・教育の相互理解を進め、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等の連携・接続に努めます。

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

目標① 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の連携・接続の体制整備・充実 ～組織をつなぐ～

幼児が小学校生活に親しみ、学校生活に期待を寄せたり見通しを持ったりできるよう、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の連携・接続の体制整備・充実に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

○市町村及び園における幼保小連携・接続に係る取組への支援

- ・研修会の開催
- ・幼保小連携推進事業
- ・幼保小連携担当者の明確化の推進
- ・交流活動の進め方・交流計画作成など交流の充実のための支援

【市町村・設置者】

○幼保小連携のための関係者会議（連絡協議会（*1））を設置しましょう。

○地域で幼保小接続に取り組むモデル園・小学校を設置し実践を進めましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等】

○幼保小連携の担当者を位置付け、窓口を明確にしましょう。

- ・小学校区等における連絡協議会の実施
- ・年間連携（交流）計画の作成
- ・就学前後の引継ぎ
- ・情報交換のための定期的な連絡会（*2）の実施
- ・園・学校だより等の送付・掲示
- ・校区における幼保小の相互理解に向けた参観・研修の実施 等

*1 連絡協議会・・・主に小学校区内の園及び小学校の管理職等が、自園及び自校の子どもの様子や連携・接続の取組の方向性等について協議する会

*2 連絡会・・・主に年長担任や1年担任といった接続期の子どもに関わる者や保幼小連携接続を推進する立場にある者等が、自園及び自校の子どもの様子や連携・接続の取組の実際について協議する会

基本方針（１）連携・交流の体制づくり

目標② 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校教職員等の連携・交流の推進

～人をつなぐ～

幼児・児童の実態、教育内容や指導方法について相互理解を深め、円滑な接続に向けた指導方法の改善を図るため、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の教職員の連携・交流の充実に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 研修会の開催
 - ・幼保小合同研修の実施
 - ・「幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修」の実施
 - ・小学校教職員等と保育者の幼保小連携・接続に係る研修会の開催
- 校種間連携による一貫性のある教育の推進
 - ・「3つの資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をふまえて
- 小学校教員の幼稚園・認定こども園・保育所における長期社会体験研修の実施

【市町村・設置者】

- 幼保小教職員の相互理解体験研修を開催しましょう。
- 小学校教員の幼稚園・認定こども園・保育所における長期社会体験研修を活用しましょう。
- 幼保小相互の訪問交流による情報の共有を進めましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等】

- 幼児期の教育・小学校教育の相互理解に努めましょう。
 - ・目的、指導方法等について
 - ・幼児期の教育と小学校教育の尊重すべきちがいについて
- 幼保小の交流活動を行いましょう。
 - ・相互のねらいを明確にした教育課程、全体的な計画、年間指導計画、指導案の作成
 - ・事前事後の打ち合わせの実施 ・地域との交流活動の実施
- 体験入学など、直接的な体験を重視した活動を進め、小学校とのつながりを見通した交流となるように工夫しましょう。
- 園においては、幼児が小学校生活への期待感や児童へのあこがれが持てるような交流にしましょう。
- 小学校においては、児童が乳幼児とかかわることで、小さい時期を振り返り自分の育ちを見つめることができる交流にしましょう。
園、小学校ともに交流活動を進めることは子どもたちの自己肯定感を醸成することにつながります。

基本方針（２）つながりを意識した教育・保育内容の充実

目標① 接続カリキュラムの作成 ～教育をつなぐ～

幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等において、教育課程・全体的な計画の編成や指導方法について研究・実践を進め、発達や学びの連続性を踏まえたカリキュラムの作成に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 研修会の開催
 - ・幼保小合同研修の実施
 - ・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育保育要領・保育所保育指針・小学校学習指導要領の相互理解研修
 - ・幼保小の接続を意識した生活科の研修(スタートカリキュラム作成等)
- 「鳥取県幼保小接続ハンドブック」の活用によるスタートカリキュラム（*1）・アプローチカリキュラム（*2）の編成推進

【市町村・設置者】

- 幼保小の接続に関する研修会を開催しましょう。
- 市町村の子どもを育むという視点でめざす子ども像を確認しましょう。
- 接続カリキュラムを作成し、点検する機会を持ちましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等】

- 接続カリキュラムの作成について研究と実践を進めましょう。
 - ・園と小学校のめざす子どもの姿の共有
 - ・互いの教育内容・保育内容に相互理解
 - ・幼稚園・認定こども園・保育所・小学校（特に低学年）等の生活・学習・指導等について
 - ・体験や主体性を重視した教育課程・全体的な計画について
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識して保育をしましょう。

*1 スタートカリキュラム・・・(幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム)

*2 アプローチカリキュラム・・・幼稚園・保育所での子どもたちの育ちや学びを小学校につなぐために作成するカリキュラムのこと。カリキュラムの実施期間は一律ではなく、地域や園の実態に応じて調整することが必要である。「アプローチ」とは、小学校生活の準備、小学校への適応指導という意味ではない。
(就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の育ちや学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム)

基本方針（２）つながりを意識した教育・保育内容の充実

目標② 地域における連携体制の整備 ～組織をつなぐ～

幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等において、協力して幼保小連携が推進できるように関係機関との連携体制づくりに努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

○幼児教育関係者と小学校等の関係者による連絡協議会の実施を推進

【市町村・設置者】

○幼児教育の振興に関するプログラムを策定しましょう。

○市町村幼児教育関係者の連携体制をつくりましょう。

・小学校区・中学校区等の関係者会議

○幼保小をつなぐ役割を持つ担当者を確保しましょう。

・保育リーダー、指導主事の配置

・小学校教員の幼稚園・認定こども園・保育所における長期社会体験研修の活用

【幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等】

○中学校区等の関係者会議を活用しましょう。

○幼児・児童の様子や生活の情報を積極的に発信しましょう。